

「笠間の栗」の法被と手拭いが完成！ 制作者が市長を表敬訪問します

8月25日(金)午後4時 笠間市役所 本所2階 市長室

笠間市は日本有数の栗の産地であり、生栗やモンブランなどの栗商品が市内各店舗で販売しています。また、市外でも笠間の栗が原料として多く利用されています。

そこで、飲食にかかわる商品のほかに、新たな笠間の栗を商品化し、加工や生産の際に不要になるものを再利用できないかと検討していました。

今回、北茨城市在住の染色家である佐川 麻穂(さがわ まほ)さんの協力のもと、加工の際に出る不要な鬼皮などを利用した法被などを作成し、イベントの際に着用することで、笠間市が栗のまちであることをPRするとともに、笠間の栗の生産にかかわるものを極力廃棄せずに、再利用することで、SDGsにつなげていくことができます。



法被(はっぴ)



手拭い(てぬぐい)

【表敬概要】

・日時 8月25日(金)午後4時

・場所 笠間市役所 本所2階 市長室(笠間市中央3-2-1)

・制作者 そめ 染くらふと工房 あんのん 安穩 さがわ まほ 佐川 麻穂
(来訪者) (略歴) 北茨城市在住
茨城工芸会会員
茨城県美術展覧会会員
NPO法人里山文化ネットワーク会員

この件に関するお問い合わせ

笠間市 産業経済部 農政課 担当: 藤咲(ふじさく)

電話番号: 0296-77-1101(内線523) ファックス番号: 0296-77-1146